特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第27－15号

電気計器の型式について、平成27年12月16日次のように承認したので、計量法（平成4年法律第51号）第159条第4項の規定により公示する。

平成27年12月16日

日本電気計器検定所
理事長　大谷　進

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名又は輸入事業者名	使用回路の相及び線式	定格値		
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）
第4065号	普通電力量計	ＺＪ１－ＴＣ	細田貿易株式会社	交流単相２線式	100	30	50，60
第4066号	普通電力量計	ＺＪ１Ｗ－Ｔ Ｃ					
第4067号	普通電力量計	ＺＫ１－ＴＣ			200		
第4068号	普通電力量計	ＺＫ１Ｗ－Ｔ Ｃ					
第4069号	普通電力量計	Ｆ１ＶＦ－Ｒ	ＧＥ富士電機メーター株式会社	交流単相２線式	100，200	5	50，60
第4070号	普通電力量計	Ｆ２ＶＦ－Ｔ		交流単相３線式	100		
第4071号	普通電力量計	Ｆ３ＶＦ－Ｔ		交流三相３線式	200		

組織変更公告

当農業会議は、平成二十七年十二月十五日開催の総会の決議により、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成二十七年法律第六十三号）附則第三十三条第一項の規定により一般社団法人に組織変更するものとにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、組織変更後の商号は一般社団法人和歌山県農業会議といたします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月六日

和歌山県和歌山市茶屋ノ丁二番一和歌山県自治会館内
和歌山県農業会議
会長　西川　泰弘

特定空家等の除却命令の公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第２条第２項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物について、その所有者等を確知できないため、同法第14条第10項の規定により公告する。

平成28年1月6日

五所川原市長　平山　誠敏

1　建築物の所在等
住所　五所川原市大字小曲字沼田37番地３
構造　木造２階建
種類　工場・倉庫

2　所有者等に命じる必要な措置の内容
１の建築物については、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態であり、周辺の建築物や通行人等に対し甚大な被害を与えるおそれがあること、また、その危険度も切迫性が高いと判断されることから、平成28年２月４日（以下「履行期限」という。）までに当該建築物全体を除却し、適法に処理すること。

履行期限までに、前述した措置を行わないときは、法第14条第10項の規定により、当該措置を五所川原市長又はその措置を命じた者若しくは委任した者が行うことがある。その場合、法第14条第10項の規定により措置に要した費用を所有者等から徴収する。

また、当該建築物内の動産は、履行期限の前日までに搬出すること。

3　五所川原市役所の掲示場への掲示
２に掲げる内容の詳細については、青森県五所川原市字岩木町12番地の五所川原市役所の掲示場において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月六日

札幌市白石区栄通二〇丁目一二番三九号
アート住設有限会社
清算人　家入美智男

解散公告

当社は、平成二十七年十二月十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月六日

岩手県滝沢市土沢二一〇番地三
株式会社共働社
清算人　金子　敏明

解散公告

当社は、平成二十七年十二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月六日

栃木県足利市芳町五六春山ビル一〇一
株式会社フレール
代表清算人　蓮見　勉

解散公告

当社は、平成二十七年十一月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月六日

埼玉県日高市武蔵台五丁目二一番四号
有限会社アイ経営情報コンサルティング
代表清算人　今井　孝至

解散公告

当社は、平成二十七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月六日

東京都江東区住吉一丁目一七番一七号
有限会社池田電機製作所
清算人　池田　治雄

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月六日

東京都中央区八丁堀二丁目一番九号
合同会社オレンジインベストメント
清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、平成二十七年十二月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月六日

東京都大田区東矢口三丁目二番一―四一一号
特定非営利活動法人新エネルギー推進会議
清算人　近藤　育朗

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング
合同会社マイレージスリー
清算人　三品　貴仙